

糸島市財政のすがた

(平成25年度普通会計決算)



平成26年8月

総務部財政課

目 次

1. 糸 島 市 の 状 況	1
2. 決 算 収 支 の 状 況	2
3. 歳 入	3
4. 歳 出	6
5. 基金と地方債現在高の推移	9
6. 財 政 指 標 等	11

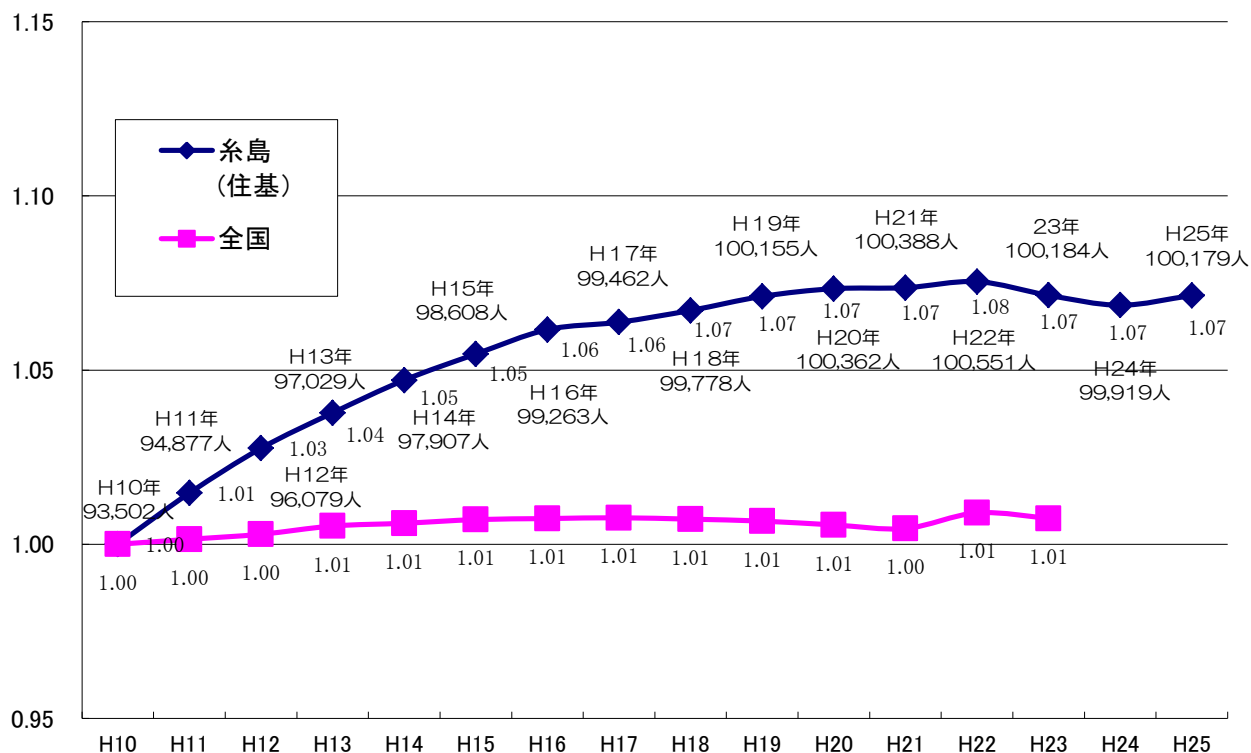
普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等のため、財政比較や統一的な掌握が困難です。そのため、地方財政状況調査（決算統計）で統一的に用いられる会計です。

糸島市では、平成24年度までは一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計及び救急医療事業特別会計の3会計で、普通会計を構成しています。平成25年度は、救急医療事業特別会計の廃止により、一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計の2会計で、普通会計を構成しています。

※各項目において表示単位未満を四捨五入しており、グラフ・表内において計と一致しないことがあります。

1. 糸島市の状況

(1)平成10年を1とした場合の糸島市と全国の人口推移



注:糸島市は3月末住基人口、全国は10月1日国調ベース人口(総務省統計局資料)
 注:住民基本台帳法の改正(平成24年7月9日施行)により、平成25年は、外国人住民を含む。

(2)年齢別構成

資料:国勢調査(総務省統計局資料)

	人口(人)				構成比(%)		
	総数	0~14歳 (年少人口)	15~64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	0~14歳 (年少人口)	15~64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)
平成 2年	77,610	16,378	50,942	10,232	21.1	65.6	13.2
平成 7年	88,691	16,965	58,870	12,818	19.1	66.4	14.5
平成12年	95,040	16,226	63,045	15,655	17.1	66.3	16.5
平成17年	97,974	14,978	64,303	18,427	15.3	65.6	18.8
平成22年	98,435	14,165	62,542	21,548	14.4	63.5	21.9

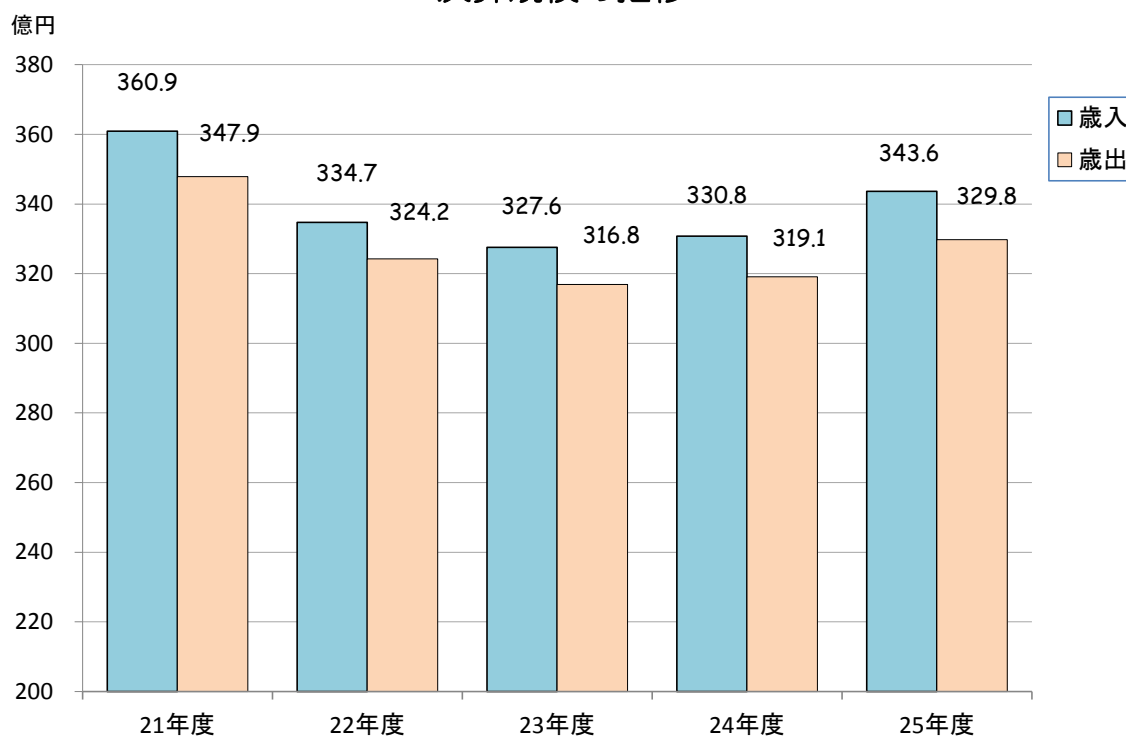
※年齢不詳があるため、総数は一致しない。

2. 決算収支の状況

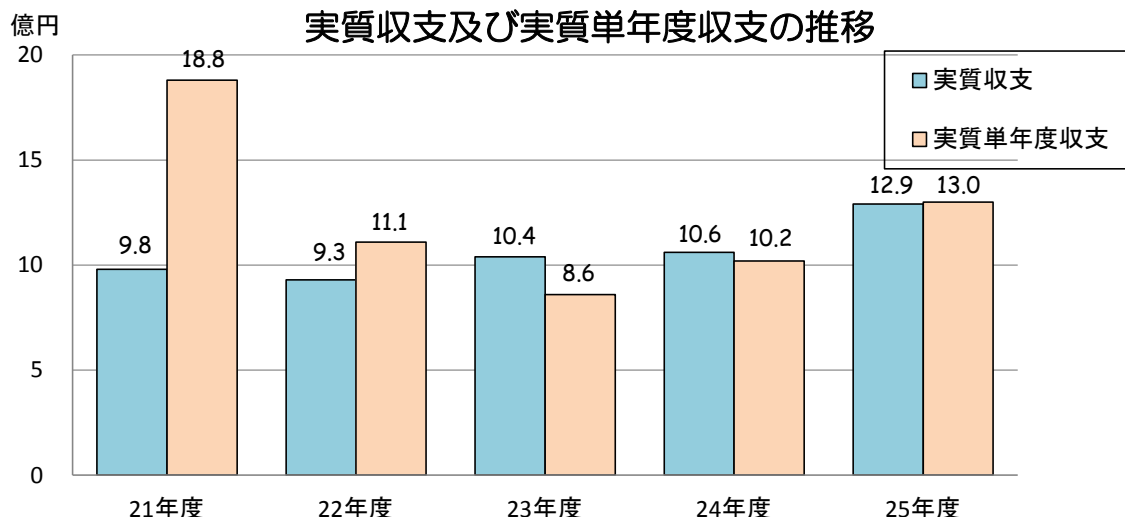
(単位:億円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳入総額	360.9	334.7	327.6	330.8	343.6
歳出総額	347.9	324.2	316.8	319.1	329.8
歳入歳出差引額(形式収支)①	13.1	10.5	10.7	11.8	13.8
翌年度に繰り越すべき財源②	3.3	1.1	0.4	1.2	1.0
実質収支③(①-②)	9.8	9.3	10.4	10.6	12.9
前年度実質収支④	0.0	9.8	9.3	10.4	10.6
単年度収支⑤(③-④)	9.8	△ 0.5	1.1	0.2	2.3
積立金⑥	16.1	11.0	6.1	5.4	6.4
繰上償還金⑦	1.3	1.5	1.5	4.6	4.3
積立金取崩し額⑧	8.4	0.9	0.0	0.0	0.0
実質単年度収支⑨(⑤+⑥+⑦-⑧)	18.8	11.1	8.6	10.2	13.0

決算規模の推移



実質収支及び実質単年度収支の推移

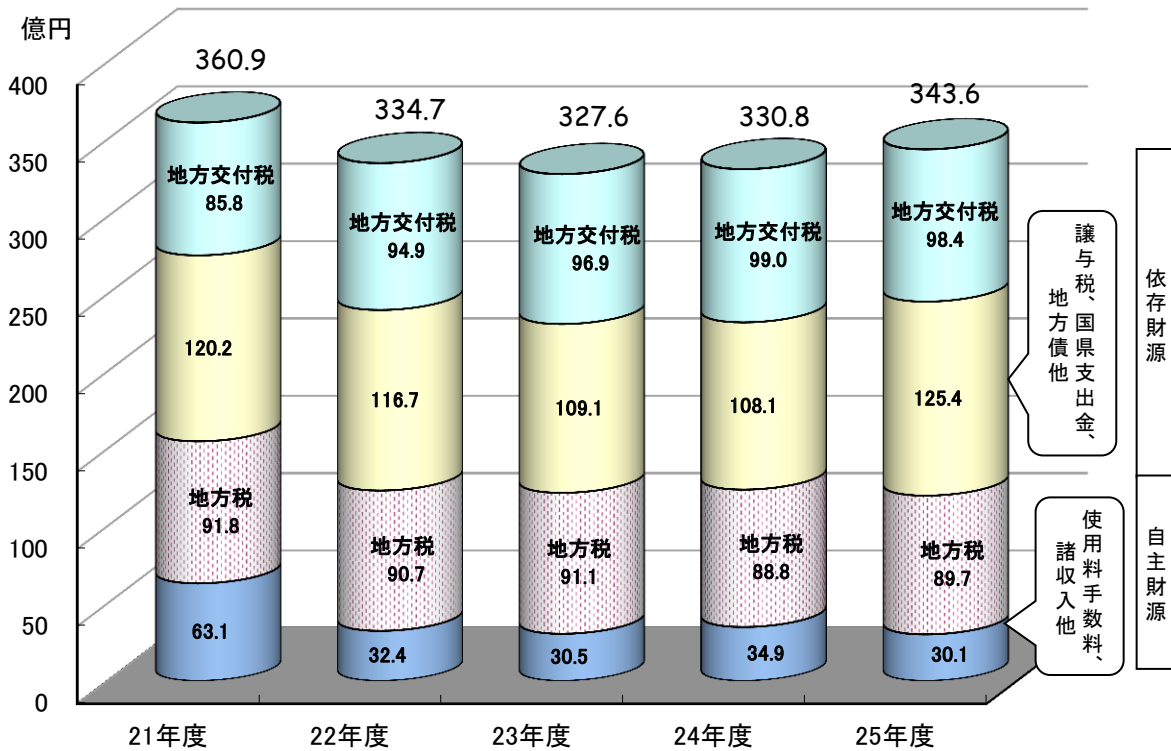


3. 歳入

歳入総額は、平成22年度以降、ほぼ横ばいでしたが、平成25年度は大きく増加しました。平成25年度の地方税、地方交付税はほぼ前年度並みですが、国庫支出金、地方債は増加しました。これは、平成24年度の国の経済対策に伴う普通建設補助事業（繰越）に積極的に取り組んだためです。

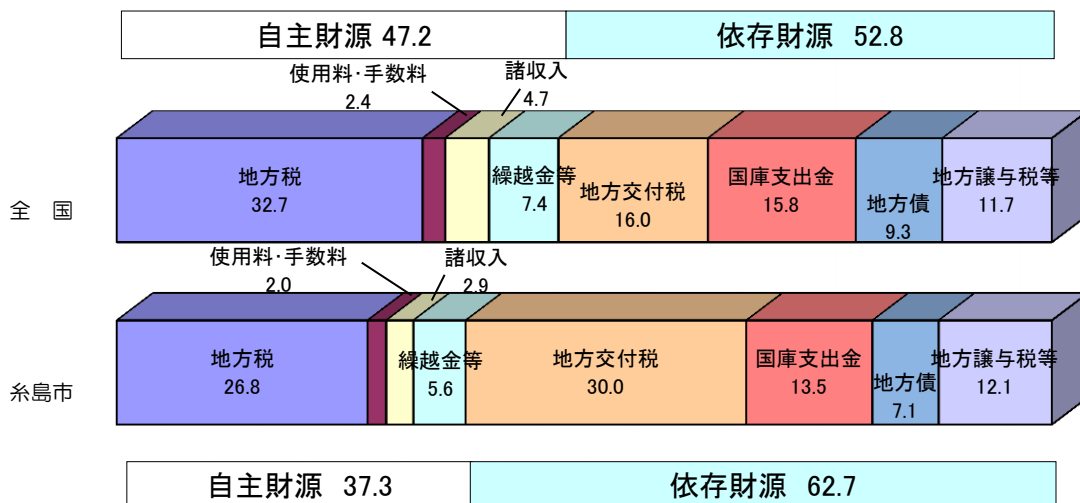
全国と比較した場合、自主財源の比率が低く、地方交付税をはじめとした依存財源に頼らざるを得ない財政構造となっています。（平成24年度決算による比較）

(1) 歳入決算額の推移(自主財源、依存財源別)



(2) 歳入項目別全国比較(平成24年度)

(単位:%)



(自主財源)

地方団体が自らその機能を行って調達できる財源。地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金など。

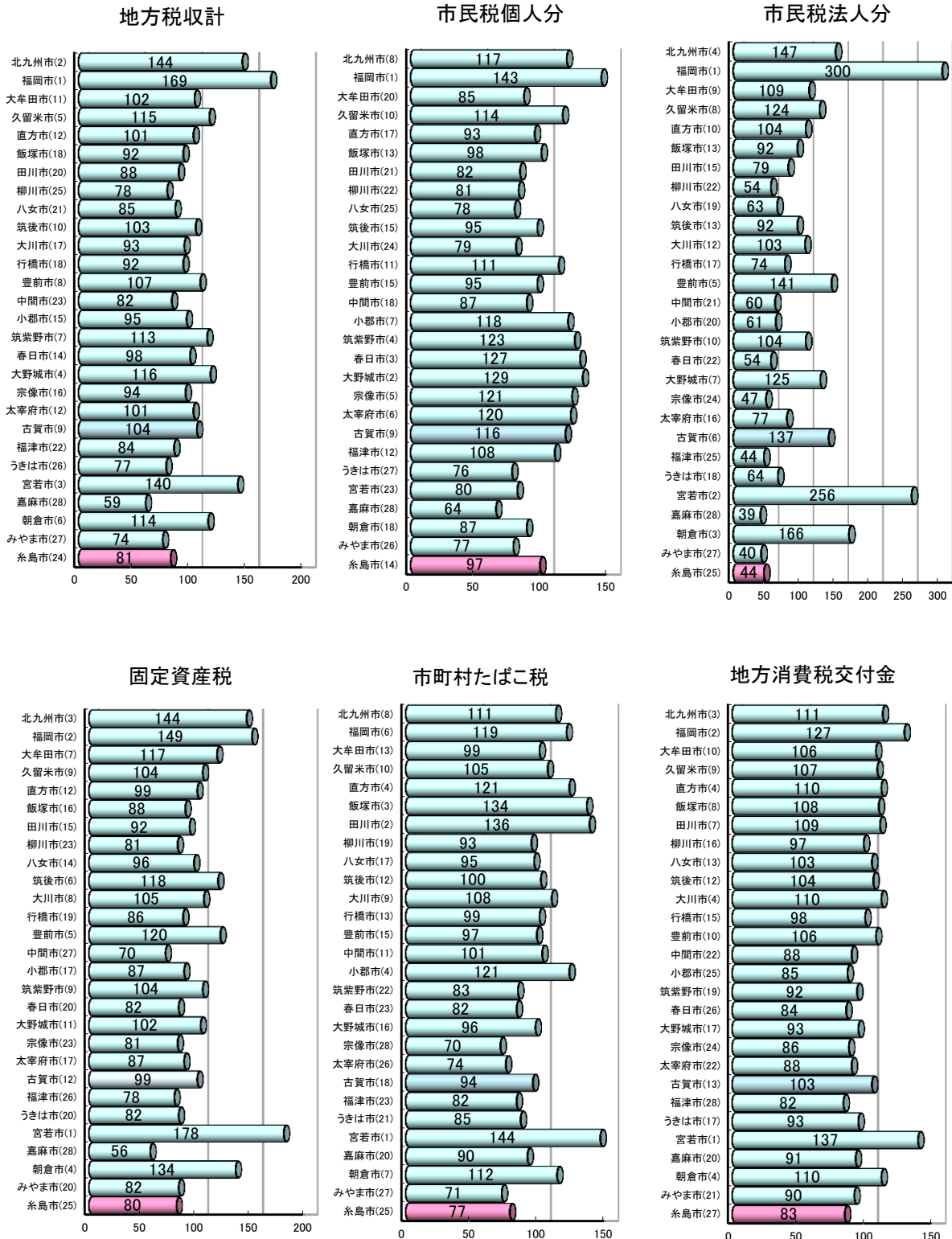
(依存財源)

その額と内容の決定が国の意志や国で定める具体的基準によって行われるもの。地方交付税、地方譲与税、国庫支出金など。

(3) 自主財源比率の状況(平成24年度福岡県内)

区分	政令市	26市	町村	合計
60%以上	1		4	5
50~60%未満	1	3	3	7
40~50%未満		8	10	18
30~40%未満		12	10	22
20~30%未満		3	5	8
20%未満		0	0	0

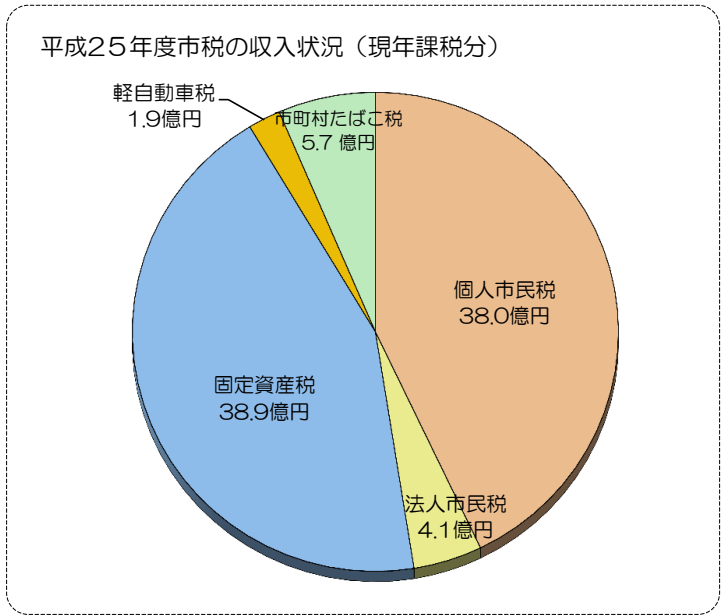
(4) 一人当たりの税収額の指数(県内都市単純平均を100とした場合、平成24年度) ()内は順位



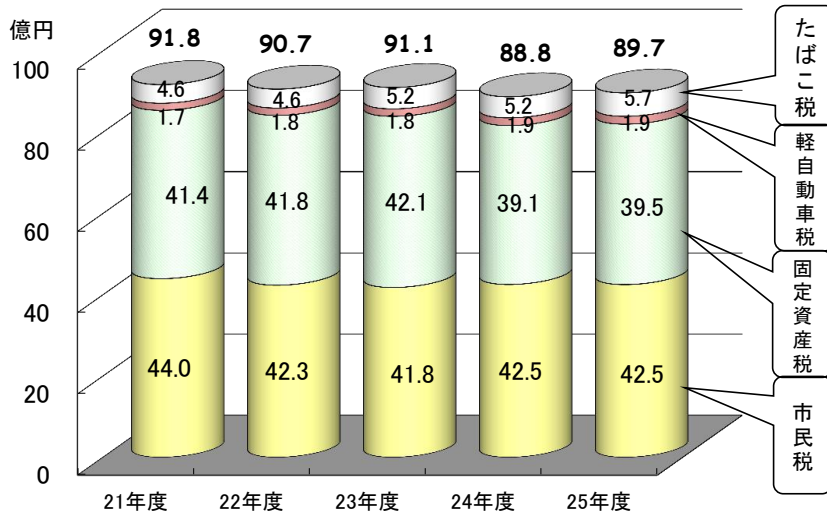
(5) 市税の状況

(現年課税分) (単位:億円、%)

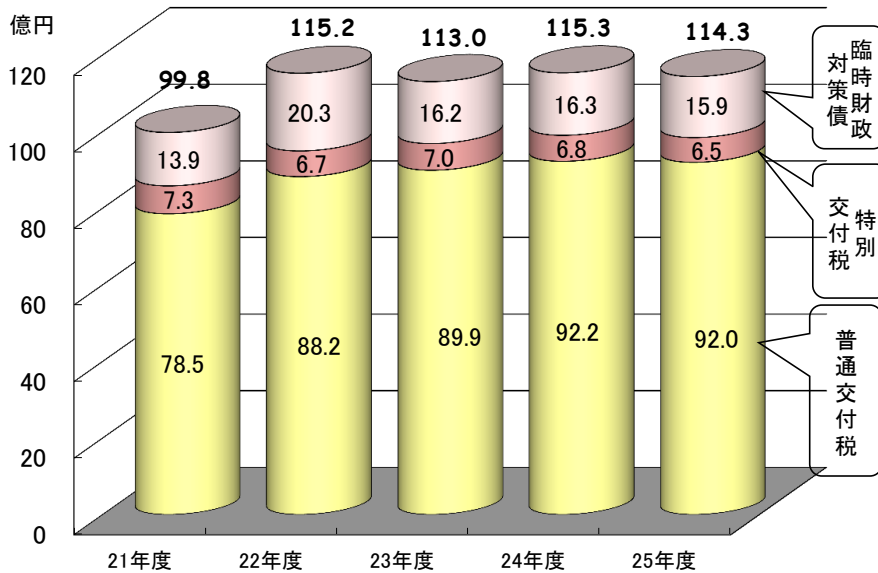
科目	区分	平成25年度	
		収入額	徴収率
1. 市民税		42.0	99.3
個人		38.0	99.3
法人		4.1	99.7
2. 固定資産税		38.9	99.2
純固定資産税		38.6	99.2
交付金		0.2	100.0
3. 軽自動車税		1.9	98.9
4. 市町村たばこ税		5.7	100.0
5. 入湯税		0.1	100.0
合計		88.6	99.3
一世帯当たり税額(円)		229,447	対前年比 99.8
一人当たり税額(円)		88,744	対前年比 101.3



市税の推移



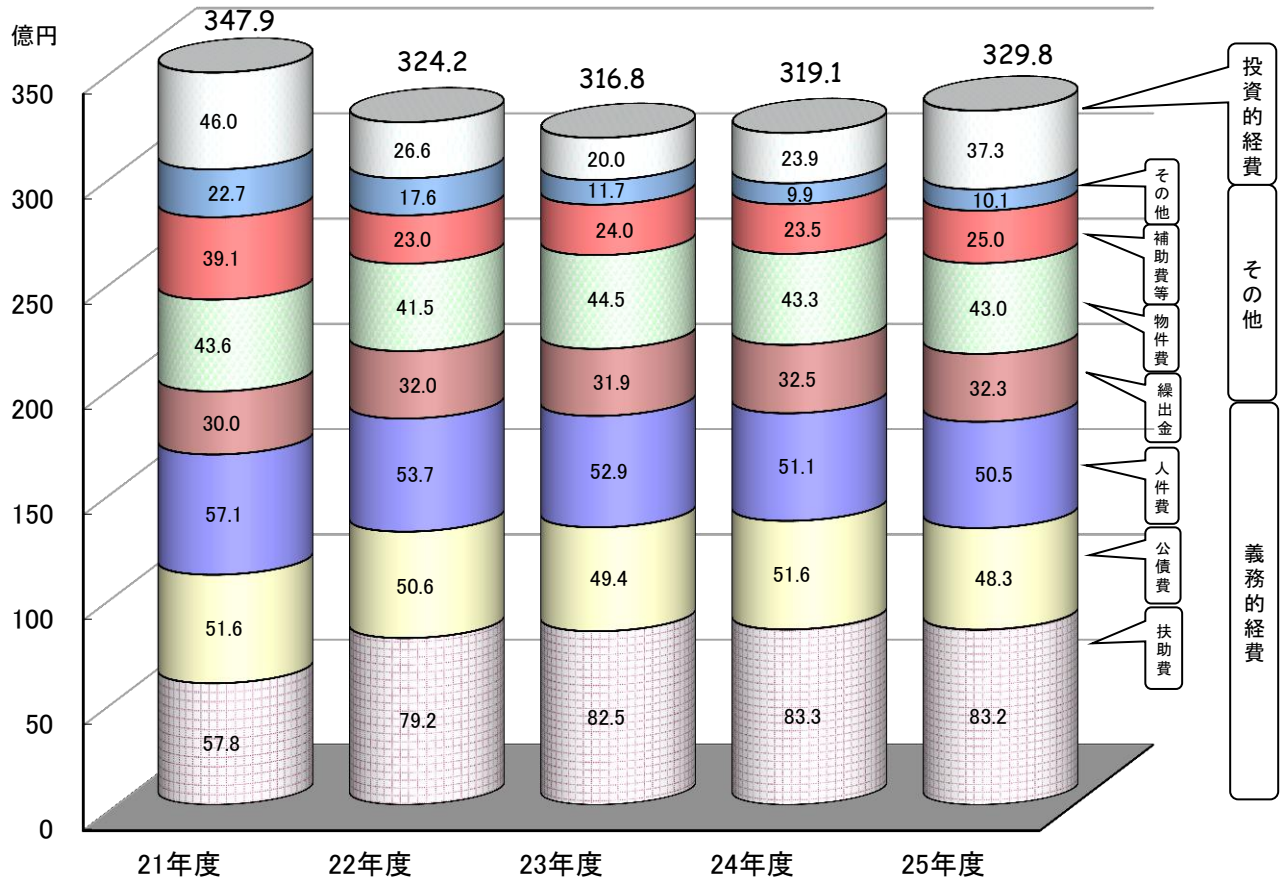
(6) 地方交付税等の状況



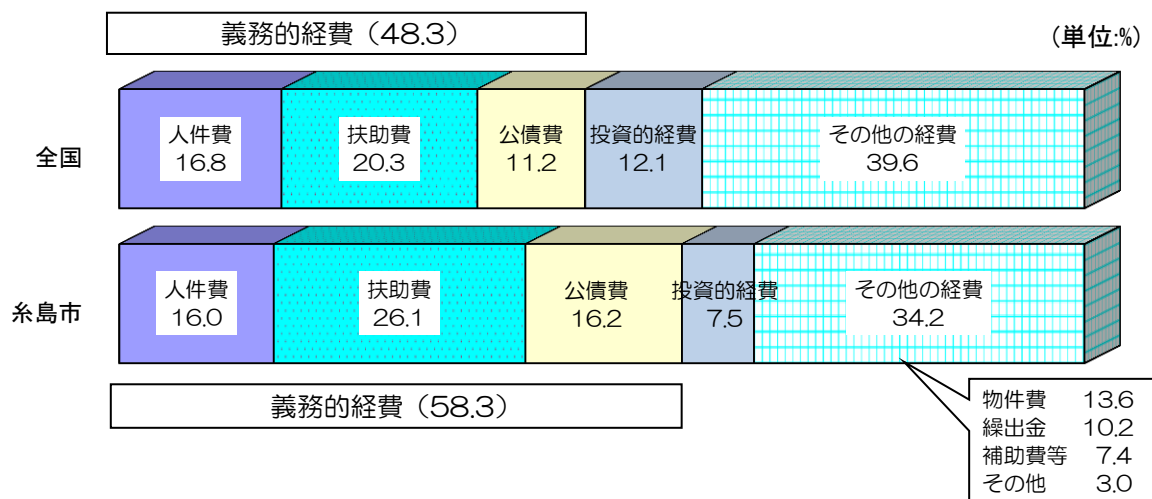
4. 歳出

歳出総額は、平成22年度以降ほぼ横ばいでしたが、平成25年度は増加に転じました。平成25年度は、人件費、公債費が減少した一方、投資的経費が平成24年度からの繰越事業分、約12億を含んでいるため大幅に増加しました。
 また、全国と比較した場合、投資的経費の比率が低い半面、扶助費や公債費の比率は高くなっています。（平成24年度決算による比較）

(1) 歳出決算額の推移(性質別)



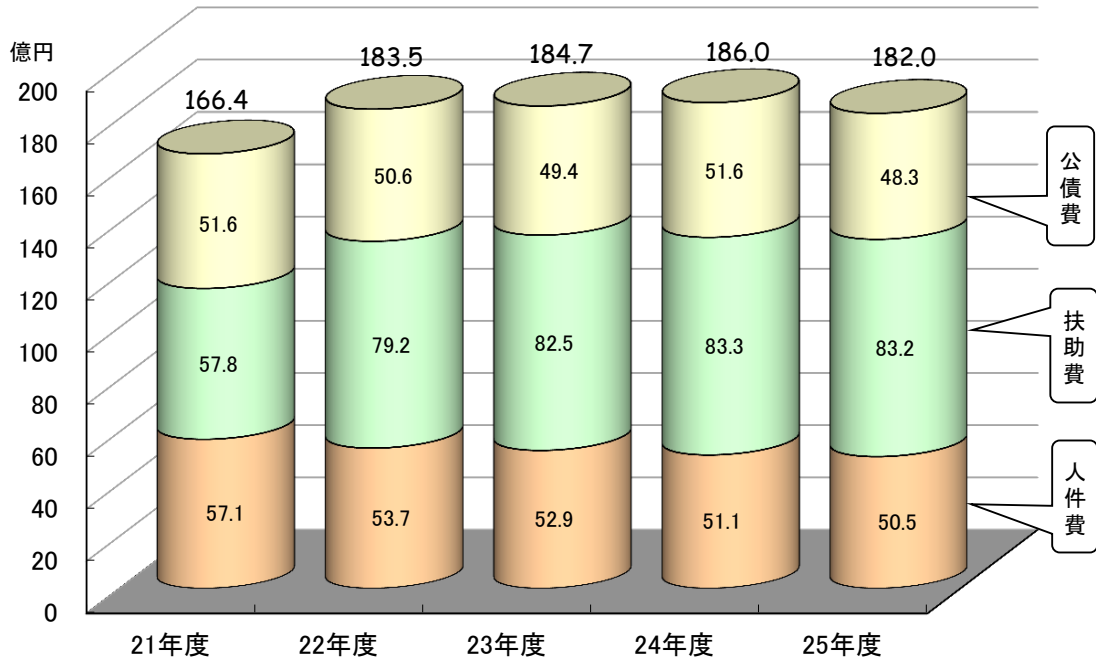
(2) 歳出項目別全国比較(平成24年度)



(3) 義務的経費の推移

人件費は職員の削減等により年々減少し、扶助費は障害者福祉サービス事業の増加はあったものの生活保護費の減少により横ばいです。公債費は前年度から3.3億円減少しました。

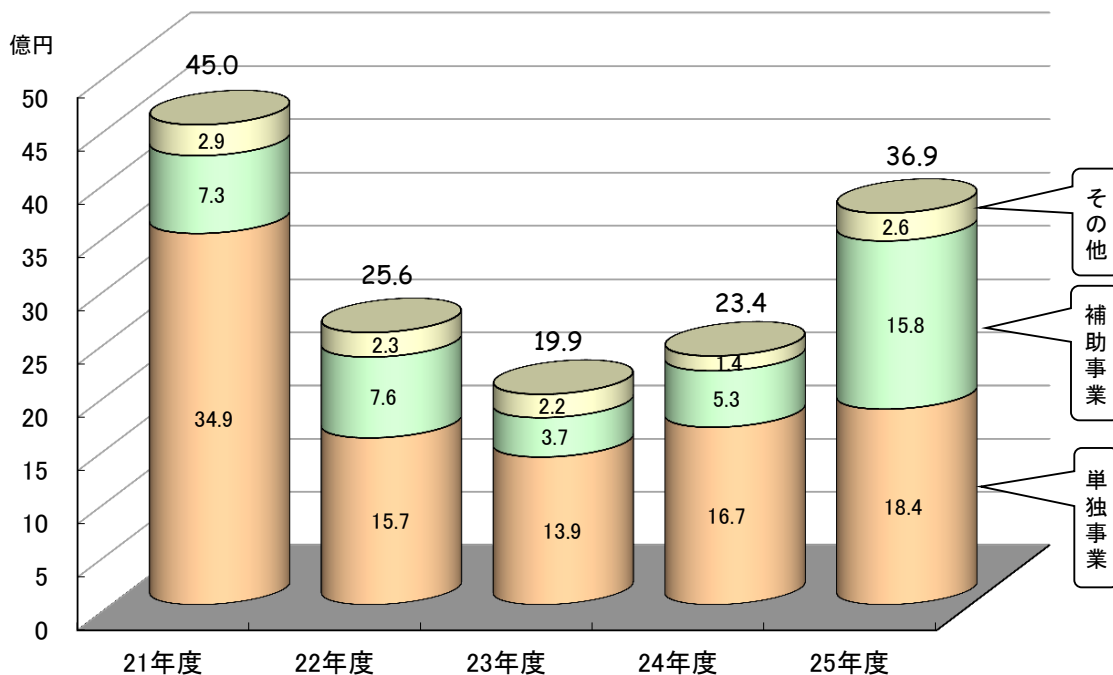
義務的経費の合計は、前年度に比べ4億円減少しましたが、歳出総額に占める割合は55.2%と依然として大きな割合を占め、硬直化した状況になっています。



(4) 普通建設事業費の推移

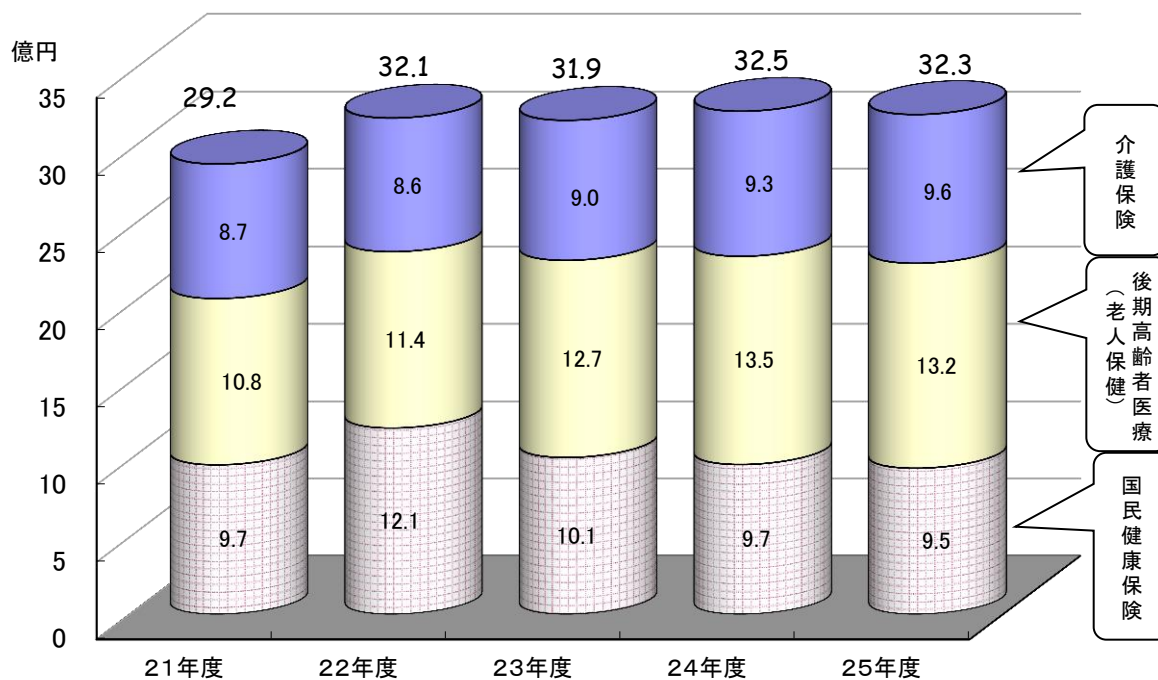
普通建設事業費は、公共施設の建設や道路整備などの投資的事業の量により、年度によってばらつきがあります。

平成25年度は、平成24年度の国の経済対策に伴い補助事業（繰越）に積極的に取り組んだため、前年度の約1.5倍の決算額となりました。



(5) 特別会計への繰出金の推移

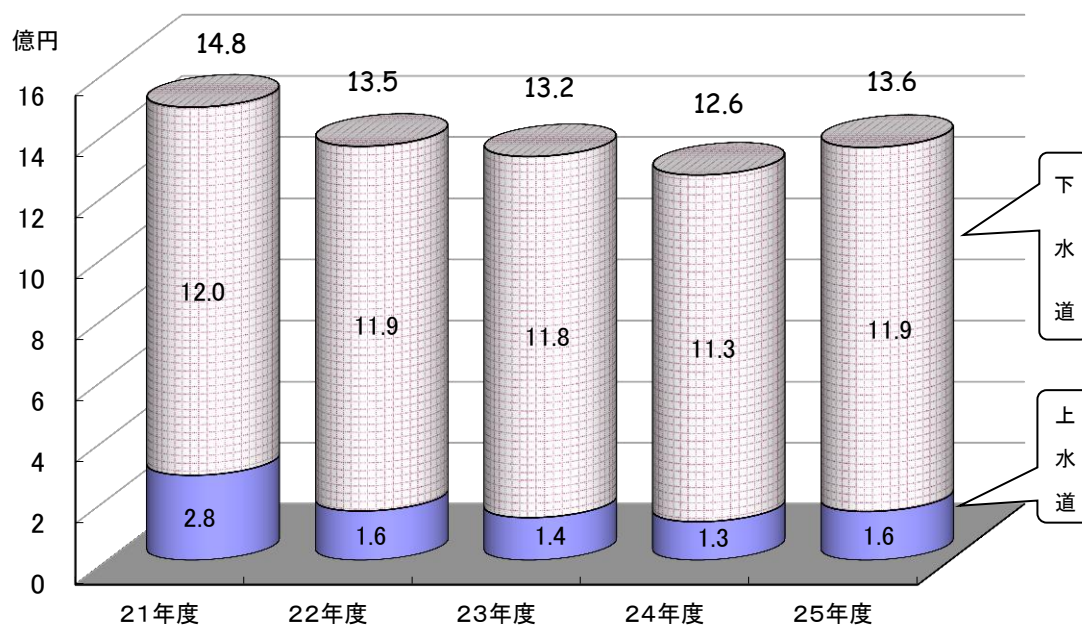
特別会計に対する繰出金は、高齢化の進展により介護保険及び後期高齢者医療への負担が年々増加傾向にあります。
国民健康保険は、基準外繰出金の減などにより減少しています。



(6) 公営企業に対する繰出金の推移

(※公営企業への繰出金は補助費等に分類しています)

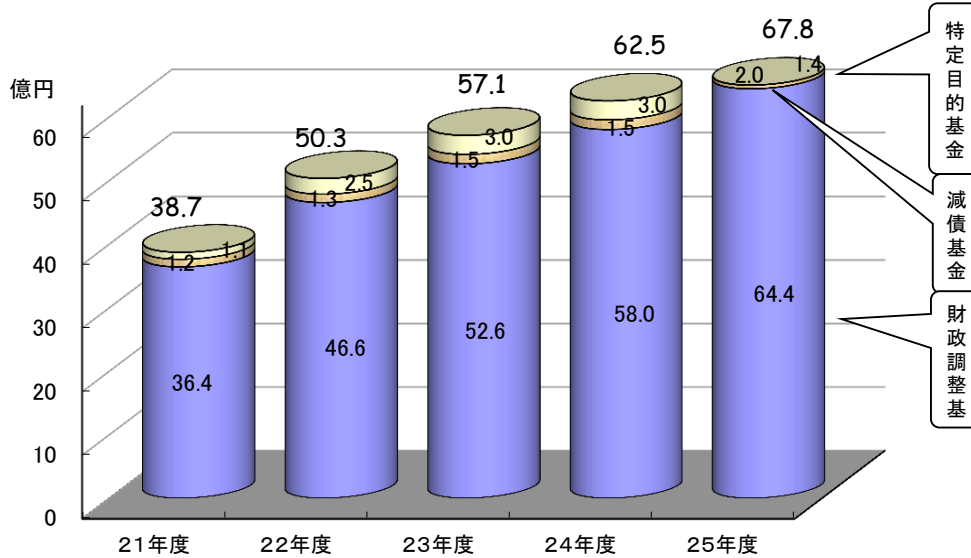
平成25年度の公営企業に対する繰出金は13億円を超え、下水道事業への繰出金は11.9億円に上っています。



5. 基金と地方債現在高の推移

(1) 基金現在高の推移

財政調整基金などの基金現在高は、国の経済対策による交付金を活用した事業の実施や職員削減による人件費の削減、民間委託の推進、地方債の繰上償還などの行財政健全化の取り組みにより着実に増加しています。

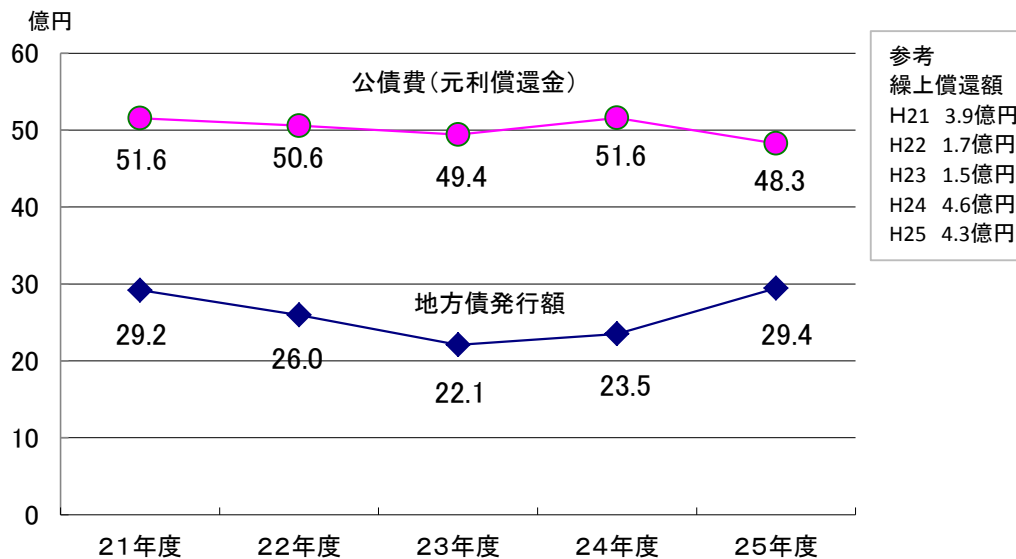


区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
積立て額	16.1	11.0	6.1	5.4	6.4
取崩し額	8.4	0.9	0.0	0.0	0.0
増減額	7.7	10.1	6.1	5.4	6.4

(特定目的基金の主なもの)
いとしま元気基金、水源保全基金、住民生活に光をそそぐ基金、校区まちづくり応援基金ほか

(2) 地方債発行額と公債費の推移

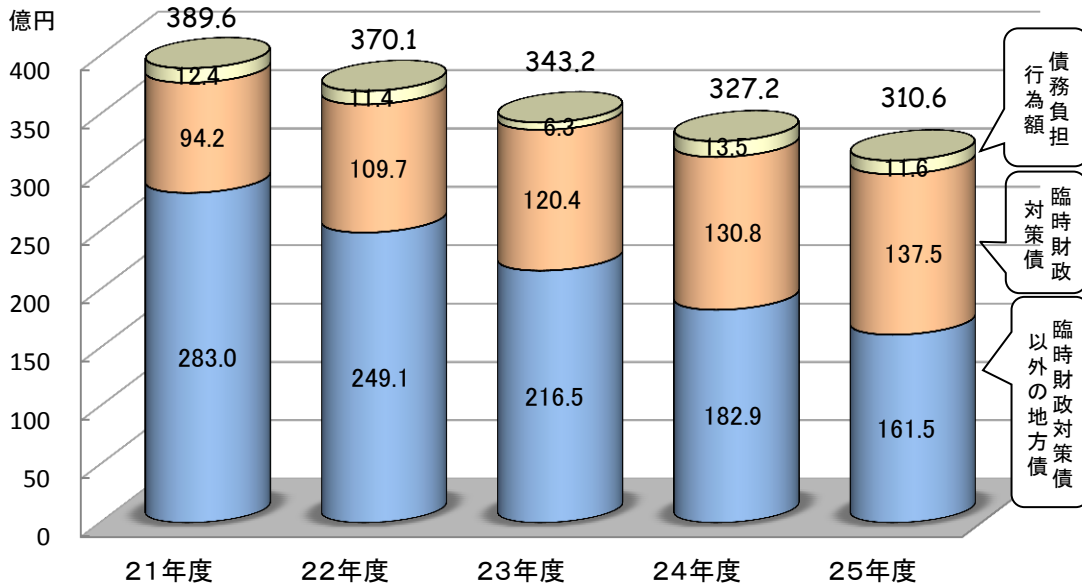
地方債発行額は、普通建設事業の量に伴い増減します。合併後、計画的な事業の実施により抑制していますが、平成25年度は国の経済対策に伴い補助事業を積極的に実施したため増加しました。
公債費（元利償還金）は、繰上償還分を含んでいます。元利償還金は、減少傾向にあるものの依然として大きな財政負担となっています。



(3) 地方債現在高と債務負担行為額の推移

平成25年度末の地方債現在高と債務負担行為額を合わせると約311億円と多額になっていますが、地方債発行の抑制や繰上償還の実施などにより減少傾向にあります。

ただし、臨時財政対策債は、国の地方財政計画により増加しています。

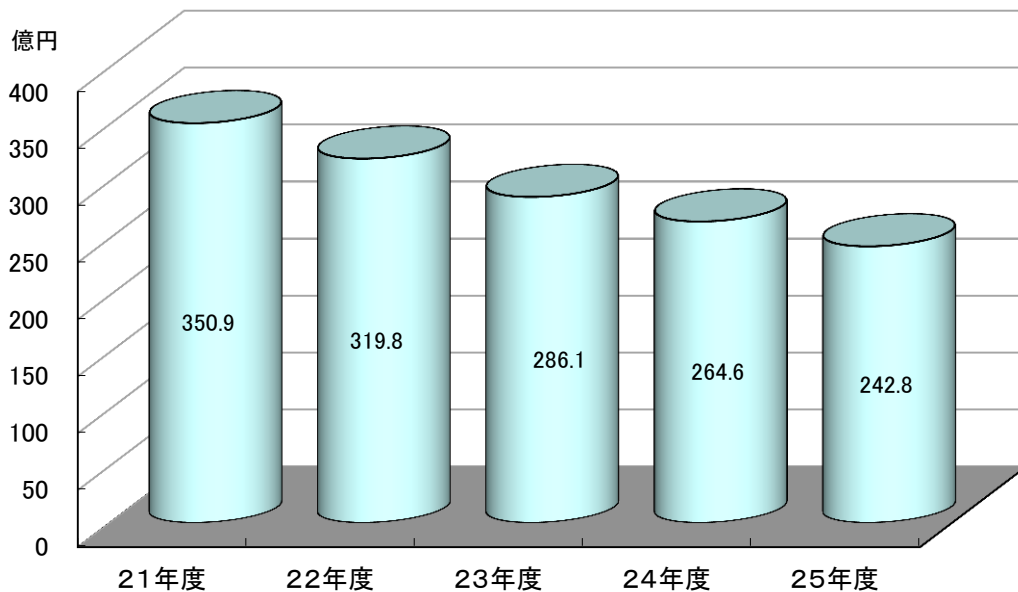


注:債務負担行為額は、翌年度以降の支出予定額。

(4) 将来にわたる実質的な財政負担の推移

地方債現在高と債務負担行為額との合計額から基金現在高を差し引いた将来にわたる実質的な財政負担は、地方債現在高の減少及び基金の増加に伴い総額は減少傾向にありますが、依然として高水準となっています。

$$\text{将来にわたる実質的な財政負担} = \text{地方債現在高} + \text{債務負担行為額} - \text{基金現在高}$$

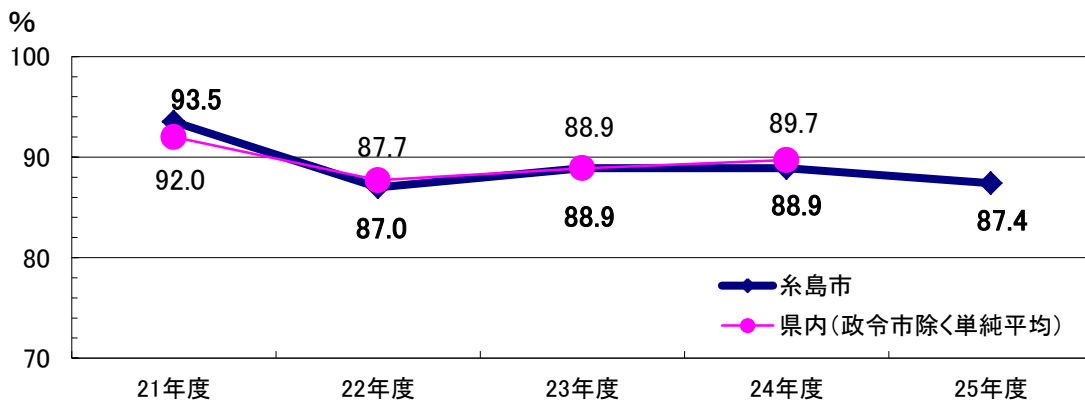


6. 財政指標等

(1) 経常収支比率の推移

財政の弾力性を示す経常収支比率は、財政運営上注意を要するとされる80%を超えています。

合併後の平成22年度は人件費や公債費の減に加え、分母となる経常一般財源等である普通交付税や臨時財政対策債の増により大幅に改善しました。平成25年度は公債費や職員給の減及び市税収入の増などから前年度より1.5ポイント改善しました。

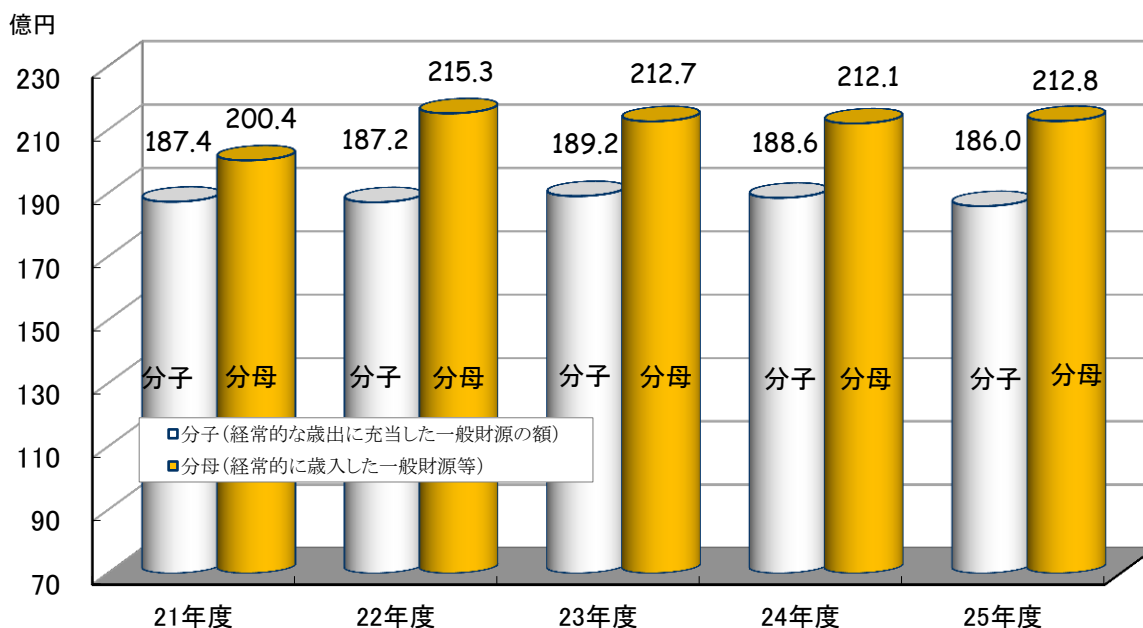


経常収支比率	<p>財政構造の弾力性を測定する比率で、人件費、扶助費、公債費等の毎年必ず必要な経費に、税や普通交付税などの毎年収入が見込まれ使途が制限されない歳入がどの程度充当されているかをみるものです。</p> <p>この比率が低ければ、建設事業などの臨時的、政策的な経費に充てることができる財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになります。</p>
--------	---

(2) 経常収支比率推移の内訳

分子（歳出）では、公債費や人件費等の減少はありますが、扶助費や繰出金といった社会保障関係費が増加傾向にあり、今後も財政硬直化の大きな要因となることが見込まれます。

分母（歳入）では、平成22年度に普通交付税や臨時財政対策債の増により大幅に増加し、比率の改善へつながりました。平成25年度は、市税等は微増となりましたが、地方交付税は減少したため、全体としては横ばいとなっています。



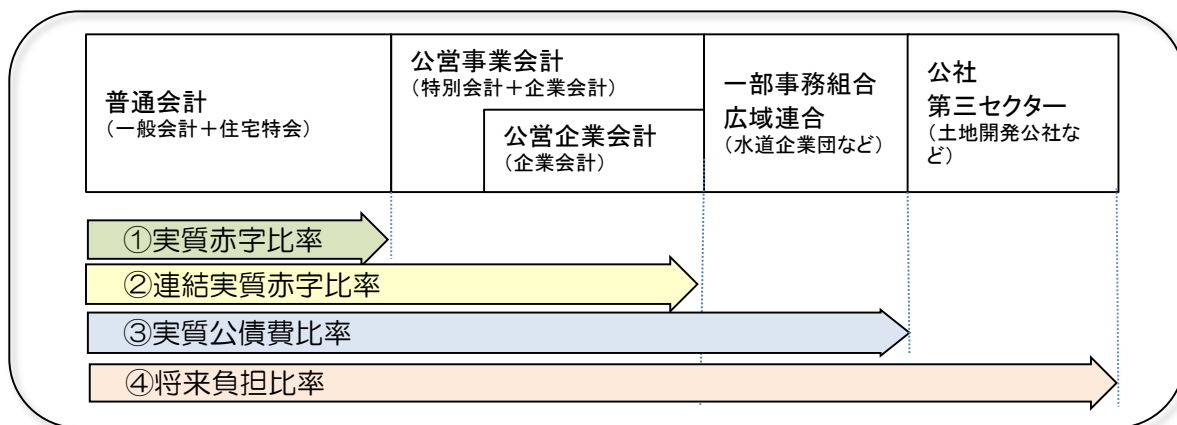
(3) 財政健全化判断比率等の状況(平成25年度決算に基づく速報値)

財政健全化判断比率は、全ての項目で早期健全化基準を下回る値となっており、健全状態といえます。しかし、実質公債費比率、将来負担比率ともに県内平均を大きく上回っており今後も計画的な財政運営が求められます。

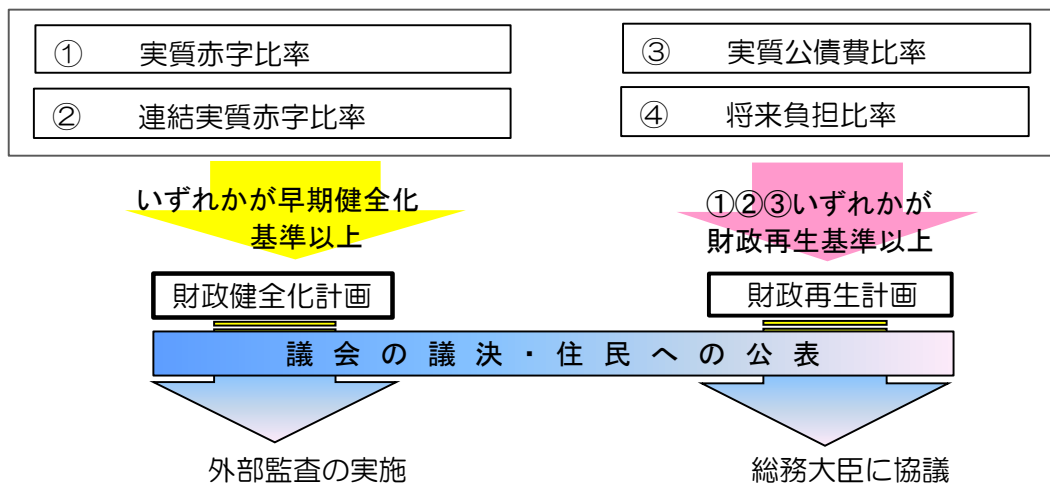
◎財政健全化判断比率

指数の種類	指数の内容	平成24年度決算	平成25年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	— (実質赤字なし)	— (実質赤字なし)	12.39%	20.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率	— (実質赤字なし)	— (実質赤字なし)	17.39%	30.00%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	15.9%	14.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	76.8%	59.5%	350.0%	

◎財政健全化判断比率の対象(イメージ)



◎財政の早期健全化・再生の流れ



◎財政健全化判断比率の推移

